

ひがし

通算第 102 号
2024.11.15 No.18

被爆体験者も 被爆者では？

ちよつと前の話になりますが、「被爆体験者を被爆者として認めるように」という裁判の判決が長崎地裁で9月9日に出されました。判決は、原告44人のうち15人は被爆者と認めるといふものでした。同じ原爆を受けた方なのに、なぜちがいが起こるのでしょうか？

「黒い雨」が降ったと考えられる地域に住んでいた方のみ認めたのです。戦争は国がはじめ、そのために原爆が落

とされたのだから、国は原爆体験者の方を救う義務があると入れ、県、市は控訴しました。思います。そしてほとんどの方ももちろん、被爆体験者側も控訴は80歳以上の高齢になっていきました。

るのです。生きていっているうちに国被爆者と被爆体験者の違いは被爆者だと認めて謝罪すべは、国が「原爆放射線による健康被害」を認めるかどうかだと思います。

9月21日に岸田元首相は、うです。また、原爆投下時に国被爆体験者、全員に被爆者なが定める地域にいれば「被爆者の医療費の助成をする」と発者」外にいた場合は「被爆体験表しました。被爆体験者の方は者」だそうです。

お金を求めているのではないと被爆者と認められると医療思います。国がはじめた戦争に費や介護保険サービスの自己よって被爆したという事実を国負担がすべて公費でまかなわに認めてほしいのだと思います。

す。今後、全員が被爆者だと認定被爆体験者の方を被爆者とされることを期待しています。

して認めようとしない国の態度には納得がいきません。